

文化庁の本格移転先庁舎の整備について（案）

令和 2 年 6 月 18 日 文化庁移転協議会

1. 当初の予定

「新・文化庁の組織体制の整備と本格移転に向けて」(平成 29 年 7 月 25 日 文化庁移転協議会決定)において、「遅くとも 2021(令和 3)年度中の本格移転を目指す」とされた。

そして、「新・文化庁における文化政策の展開と本格移転先庁舎の整備について」(平成 30 年 8 月 7 日 文化庁移転協議会決定)で決定した本格移転先庁舎(以降「新庁舎」)の整備スキームを踏まえて、文化庁と地元で調整しながら、新庁舎の計画、調査、設計等を進めてきた。

2. 新庁舎整備工期の延伸

文化庁が移転する庁舎については、文化庁新庁舎と京都府庁舎との一体的な整備の実施など、大幅な設計変更が必要となった。また、2020(令和 2)年 2 月に京都府より、建設業の働き方改革等もあり、工期が当初の 18 ヶ月から 26 ヶ月に延伸となり、竣工は 2022(令和 4)年 8 月下旬を目指すことが示された。

3. 移転時期

京都府において、新庁舎整備に係る入札公告を行い、工事業者との契約を締結したことから、新庁舎の竣工後、速やかに移転し、2022(令和 4)年度中の京都における文化庁の業務開始を目指す。